

県境不法投棄事案の教訓を次世代に語り継ぐ 「県境環境再生記念公園」

代表者 八戸工業大学 学長 庄谷 征美

○ 担当者 八戸工業大学 工学部 環境建設工学科

講師 鈴木 拓也

テーマ選定の目的・理由

本事案は、大量生産・大量消費・大量廃棄の一過型経済システムのひずみにより発生したものであり、本地域に大きな環境・社会問題を引き起こした。

本事案の経験は、持続的発展可能な国・地域社会の創造に向けて国民全体が共有(反省)し、次世代に継承しなければならない。

そこで「**教訓を活かし、次世代に語り継ぐ**」ことを目的とした提案を行う。

キーワード

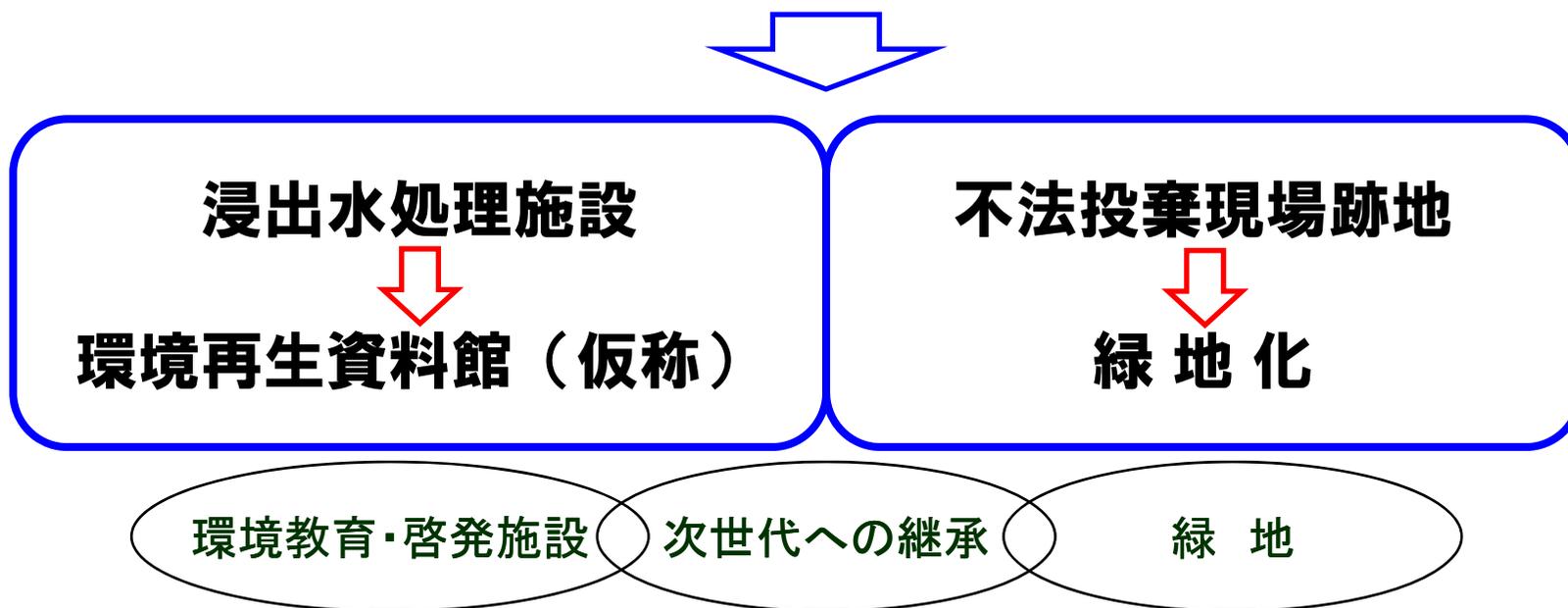
環境教育・啓発施設、次世代への継承、緑地

本提案では、下記の2点について特に留意しました

- (1) 費用をなるべくかけないこと
- (2) 「住民参加型」とすること

提案の概要

- ◆ 青森県・田子町・研究機関が実施したアンケート
- ◆ 県民ワークショップの結果



緑地化と環境再生資料館を2つの柱とし、
これらを有機的に結びつけて活用する提案を行います。

跡地の緑地化

- 管理の容易な芝生および桜や広葉樹を植樹
- 付帯設備としては**駐車場**および**展望台(地元の間伐材の利用)**の設置のみ
- 桜や広葉樹は、**オーナー制**とし希望者に負担していただき整備することで経費を節約



環境再生資料館

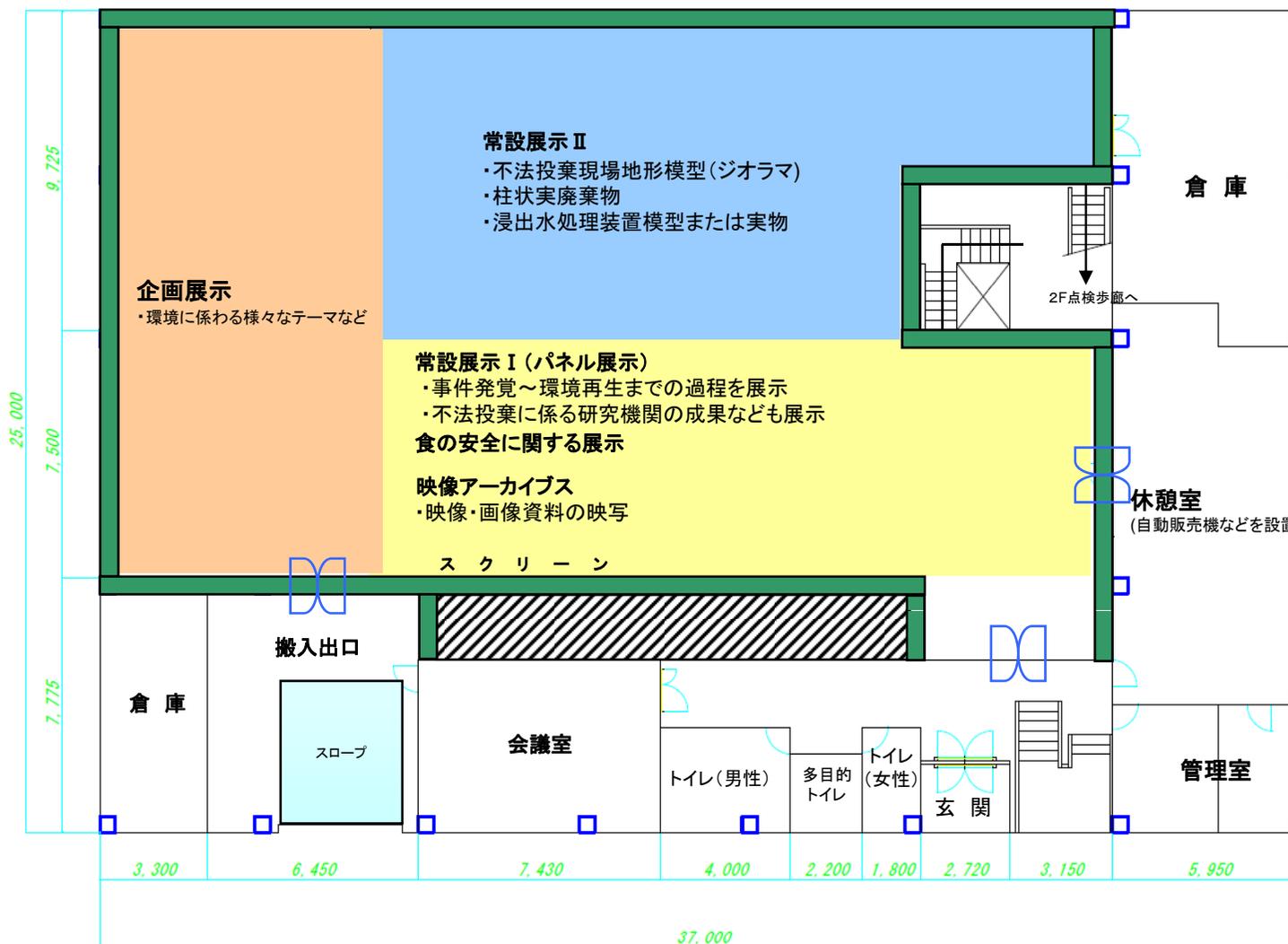
- 発覚から環境再生までの過程をパネルや模型等を展示

→ (小学生から一般まで広く学習できる環境教育・啓発施設
・情報発信基地として整備)

- 特に、環境再生への過程では、住民、行政以外にも研究機関などが深く参画した珍しいケースであり、これらの研究成果等もふんだんに取り入れる。
- 建物は現在の浸出水処理施設を利用
- また、緑地と資料館の間に遊歩道を整備し、現場の一体化を図る

県境不法投棄現場環境再生資料館(仮称)

1 階

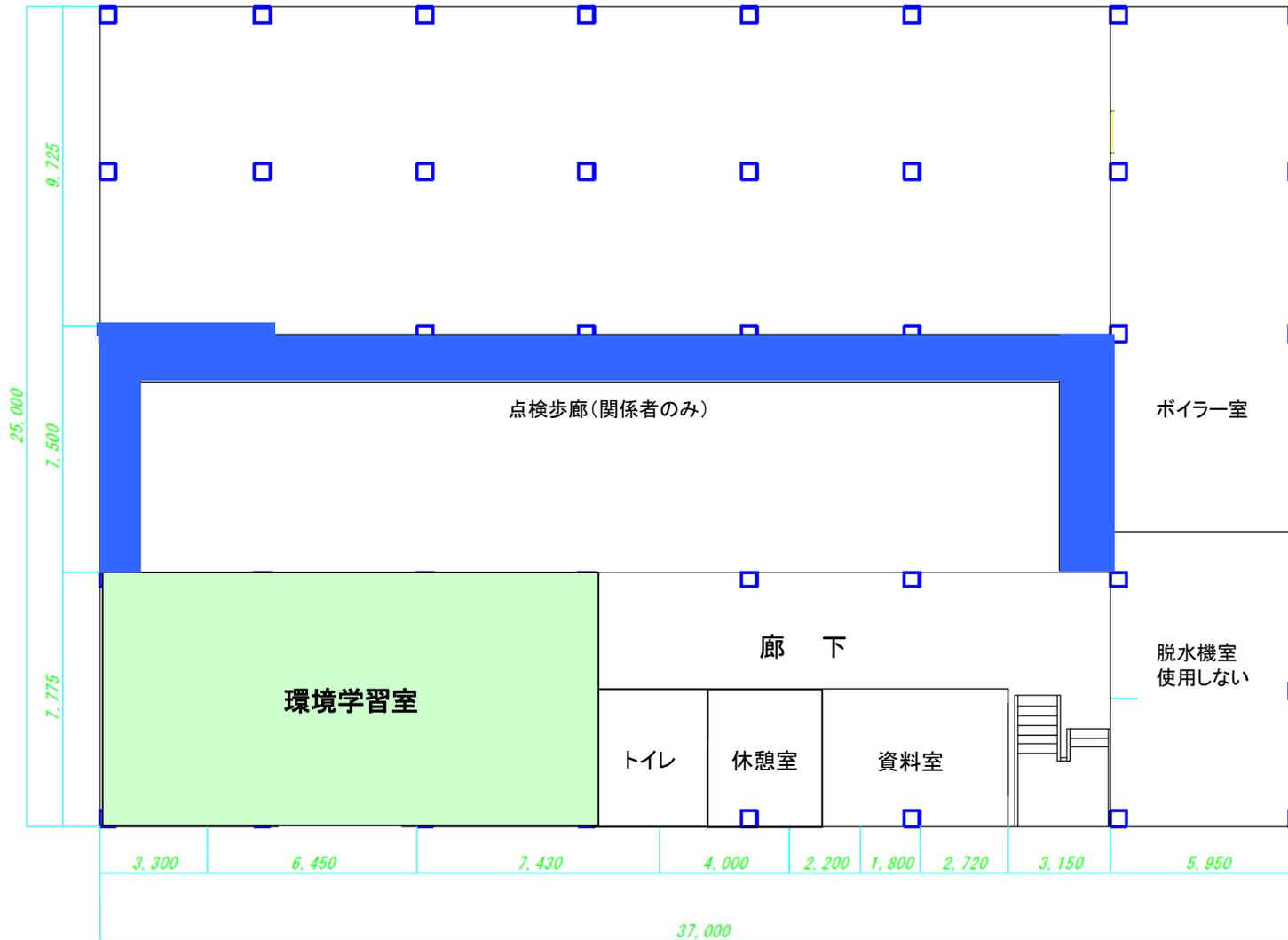


□ : 支柱 ■ : パーティション

単位: mm

県境不法投棄現場環境再生資料館(仮称)

2 階



実施主体（提携、協力主体を含む）

- 青森県：跡地の整形、施設整備等に係る事業を行う
- 市民ボランティア：緑化（芝、桜、広葉樹）作業を行う
青森県および田子町が協力する
- なお、桜や広葉樹は**オーナー制とし植樹希望者に購入していただく**
- 地元ボランティア：資料館の運営を行う。

特に昔から現場のことをよく知っている年配の方に協力いただきたい



植樹作業のイメージ

概算事業費

- 跡地整形（土壌改良含む）、施設整備等に係る土木工事費
- 芝生の種などの費用
- 資料館設置に係る改装費および展示資料等の製作費

期待される効果 ①

■ 緑 地

- ・桜や広葉樹のオーナー制導入
- ・多くの人達に関心を持って**現場を見守り続けてもらえる**ことができる。
- ・**季節感のある植生を行う**ことで、より多くの人達に現場に立ち寄る機会を提供



観光・交流の場として活用することを期待

■ 環境再生資料館

- ・環境再生までの過程を詳細に展示
- ・得られた知恵や教訓をメッセージとして伝える機能を持たせる



環境学習・啓発施設および情報発信拠点

- ・国内には本事案のような事例が多数 ➡ 他事案への**知恵および経験を継承することを期待できる**
- ・ホームページなどのICT情報媒体や機器を充実させればさらに効果的
- ・環境に関わる企画展示スペースや会議室・環境学習室も設置 ➡ **各種イベントも開催可能**



期待される効果 ②

- 十和田・八甲田・二戸エリアに近い
- 旅行者(特に修学旅行生)にも立ち寄ってもらえるような観光ルートの確立も期待
 - ・田子町や二戸市の既存の観光施設等との相互案内・広報などの連携を図る必要あり
(田子町ガーリックセンターや直売所などで 相互案内・広報・誘導等を行う)
- 小中高校生や各種団体の環境教育や遠足等の場として十分に活用できる

